

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

三重県四日市市桜町四〇番地の一

有限会社桜酒店

清算人 田中 宏治

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

三重県鈴鹿市野村町四二〇番地の一

株式会社クロバー

代表清算人 樋口 利則

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

京都市中京区三条通高倉東入榎屋町七五番地

株式会社寺内宝飾

代表清算人 寺内 博紀

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

大阪府大阪市北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第2ビル二一―一二

TY Avenue合同会社

清算人 山内 泰嘉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

大阪府淀川区西中島四丁目三番二号NL

Cセントラルビル一〇階

日本ベクトルグループ株式会社

代表清算人 徳山健太郎

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

大阪府東大阪市北石切町一七番二号

有限会社夏目ユニクラフト

清算人 夏目 久江

解散公告

当社は、令和八年十月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

大阪府西区北堀江一丁目一番一八号

株式会社キャリアアップ・ゼロ

代表清算人 鍛田 優一

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

大阪府中央区南船場三丁目二番二号おおきに南船場ビル二〇五

株式会社ひまわり

代表清算人 長田 真緒

解散公告

当社は、令和八年十月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

大阪府北区東天満二丁目六番一―二四四F

株式会社STATE

代表清算人 榮徳 匠真

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

大阪府東淀川区小松三丁目一九番一〇―一五

株式会社EZHOM E

代表清算人 富田 圭

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

奈良市七条西町一丁目三八番一六号

株式会社大精工務店

代表清算人 矢作 重和

解散公告

当社は、令和八年九月三十日をもって、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

島根県松江市玉湯町湯町二四六番地一

有限会社近藤常太郎商店

清算人 近藤 久人

解散公告

当社は、令和八年十月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

岡山府中区円山五四番地の一三

株式会社グラント

代表清算人 大岩 洋介

解散公告

当社は、株主総会決議により、令和八年十月十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

岡山県津山市山北七六八番地の一

有限会社ティキティカンパニー

清算人 志茂 忠

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

岡山県玉野市後閑六二六番地の六

有限会社大福運輸

清算人 尾上 猛

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

広島府中区八丁堀二番二二番二二番地ビル四

有限会社十日市商事

清算人 川島 好勝

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

広島府中区舟入中町一―一番二二番二二番地

株式会社フォーライフコーポレーション

代表清算人 和泉 一之